

平成24年第3回士別市議会定例会会議録(第4号)

平成24年9月13日(木曜日)

午前10時00分開議

午前11時32分閉会

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 1 2 号 健全化判断比率の報告について
報告第 1 3 号 資金不足比率の報告について
- 日程第 2 報告第 1 4 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について
- 日程第 3 議案第 8 3 号 士別市日向保養センター条例の制定について
- 日程第 4 議案第 8 4 号 士別市土地開発公社の解散について
- 日程第 5 議案第 8 5 号 損害賠償の額を定めることについて
議案第 8 6 号 平成24年士別市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 6 認定第 1 号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 平成23年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 平成23年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 平成23年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9 号 平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 1 0 号 平成23年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

認定第 1 1 号 平成 2 3 年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 1 2 号 平成 2 3 年度士別市病院事業会計決算認定について

日程第 7 意見書案第 1 0 号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書について

日程第 8 議案第 8 7 号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第 9 議案第 8 8 号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第 1 0 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 1 1 議案第 8 9 号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員 (1 9 名)

副議長	1 番	岡崎治夫君	2 番	十河剛志君
	3 番	松ヶ平哲幸君	4 番	渡辺英次君
	5 番	丹正臣君	6 番	粥川章君
	7 番	出合孝司君	8 番	伊藤隆雄君
	9 番	谷口隆徳君	1 0 番	国忠崇史君
	1 1 番	小池浩美君	1 2 番	菅原清一郎君
	1 3 番	井上久嗣君	1 4 番	岡田久俊君
	1 5 番	田宮正秋君	1 6 番	遠山昭二君
	1 7 番	山居忠彰君	1 8 番	斉藤昇君
議長	1 9 番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院 事務局長	吉田博行君		

教育委員 会長 尾崎 学 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 石川 誠 君

農業委員 会長 松川 英一 君 農務局 局長 秋山 照雄 君

監査委員 三原 紘隆 君 監査委員 局長 高岩 淑通 君

事務局出席者

議事 局長 藤田 功 君

議事 局長 岡崎 忠幸 君

議事 局長 榎木 孝士 君

議事 局長 浅利 知充 君

議事 局長 御代田 知香 君

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第12号 健全化判断比率の報告について

報告第13号 資金不足比率の報告について

議案第83号 土別市日向保養センター条例の制定について

議案第84号 土別市土地開発公社の解散について

議案第85号 損害賠償の額を定めることについて

議案第86号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第6号)

議案第87号 土別市教育委員会委員の任命について

議案第88号 土別市公平委員会委員の選任について

認定第1号 平成23年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成23年度土別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成23年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成23年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成23年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成23年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成23年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成23年度土別市水道事業会計決算認定について

認定第12号 平成23年度土別市病院事業会計決算認定について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 教育委員会から送付された議案は次のとおりである。

報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第10号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求め
る意見書について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第89号 議員の派遣について

5. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1)上川北部市町村議会議長会

イ. 開催日 平成24年9月4日

ロ. 開催地 下川町

ハ. 出席者 神田議長

ニ. 会議概要 初めに次期開催市町村を協議した後、課題研修として「環境未来都市の取組について」の講演を下川町環境未来都市推進本部長の春日隆司氏から受け、現地視察を行い、情報交換を実施して終了した。

以上報告する。

平成24年9月13日

士別市議会議長 神田 壽 昭

議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第12号 健全化判断比率の報告について及び報告第13号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第12号 健全化判断比率並びに報告第13号 資金不足比率の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成23年度士別市一般会計並びに各特別会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後算定を行い、7月27日、監査委員の審査に付したところ、9月4日に、いずれも適正に作成されているとの意見をいただいた次第であります。

まず、報告第12号の健全化判断比率について申し上げます。

まず、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されないものであります。

なお、本市の場合、23年度では標準財政規模の13.33%の約13億3,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取り組みが求められる早期健全化団体となるものであり、同じく標準財政規模の20%の約20億円の赤字で、国の管理下による財政再生団体となるものであります。

次に、一般会計に特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので、算定されないものであります。また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.33%の約18億3,000万円、財政再生団体は30%の約30億円の赤字で、それぞれ該当になるものであります。

次に、地方債の元利償還金や、これに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率をあらわす実質公債費比率についてであります。前年比0.7ポイント減の16.5%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っています。

また、一般会計、特別会計のほか企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など、将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率につきましても、前年比8.8ポイント減の157.3%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところであります。

実質公債費比率及び将来負担比率がそれぞれ前年度より改善した要因は、地方交付税の増及び地方債現在高の減などによるものであります。

次に、報告第13号の資金不足比率の報告についてであります。

23年度は、地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても収支均衡が図られたことから、比率は算定されていないところであります。この比率は公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものであります。病院事業会計の場合、医業収益の20%の約5億6,000万円を越す赤字が発生すると、経営健全化計画が義務づけられるものであります。

これら健全化判断比率などについては、20年度の決算から判断基準が適用され、基準を上回る場合は、新たな計画の策定が義務づけられているところであります。23年度はいずれの比率についても早期健全化基準を下回った結果となり、今後においても該当団体にはならないものと推計しています。

ただ、病院の経営状況や明年度以降の地方財政計画の動向など不透明な状況もありますので、今後におきましても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により御報告申し上げます。

よろしく願いいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号及び報告第13号の2案件は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいま議題となりました報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度に引き続き実施いたしました教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、みずから点検及び評価を行い、議会に提出するとともに、これを公表するものであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し、独立した執行権限を有する機関でありますことから、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要があるとの目的をもって定められたものであります。

このたび、提出をさせていただきました報告書の点検及び評価の対象であります。平成23年度において教育委員会が策定いたしました土別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業をその対象といたしております。

また、評価方法については、個別の主要事業の目的、目標、内容に照らして、期待する成果を得たか、またその事業の必要性はどうかなどについて、22年度分までの3段階評価を、23年度分からAからEまでの5段階評価に改めたところであります。あわせて、教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するため、昨年度から土別市校長会、土別市社会教育委員の会議、土別市体育協会、土別市文化協会及び土別市PTA連合会の代表5人で教育行政評価委員を構成いたしておりましたが、今年度から土別市文化協会、土別市PTA連合会からは女性の評価委員を推薦願い、幅広い見地から御意見をいただいたところであります。

そこで、平成22年度の報告と今回報告いたしました23年度の報告についてでございますが、点検・評価の対象事業は教育行政執行方針を基本に作成いたします土別市教育推進の重点に盛り込んだ事業となりますことから、推進施策と主要事業が毎年異なってまいりますので、単純に比較はできませんが、本年度の点検・評価対象事業は87件であり、A評価が29事業で全事業数に占める割合は33.3%、B評価が49事業で56.3%、C評価が9事業で10.3%となったところであります。

なお、工事関係を除く全事業は24年度以降も継続する方向でございますので、今後におきましても、おおむね同数の事業が対象となりますので、評価委員からも意見をいただいたとおり、評価対象事業を主要事業に絞った評価や個々の事業をある程度くくって評価項目を整理

した上で評価するなどの方法についても、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により御報告申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） 2つの事務事業についてお聞きしたいと思います。

初めに、39ページの就学援助制度の充実にかかわってお聞きしたいと思います。まず、1つ確認なのですが、今年から体育に柔道が正規に採用されておりますので、その柔道着は体育の授業には絶対に必要なものなのですが、柔道着に対する就学援助費の支給というのはどういうふうになっているのか。実施されるということになっているのか、あるいは、柔道着を必要とする就学援助対象者がいないというのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 青山学校教育課長。

学校教育課長（青山博久君） お答えいたします。

就学援助における柔道着につきましては、就学援助の項目、体育用具にかかわって定められております。土別市においては、体育用具についてはスキー用具の支給をいたしております。これについては、柔道着、それから、スケート、スキー用具とかいろいろありますけれども、そのうちの1つということでスキー用具の支給をいたしております。体育用具については今現在、就学援助の対象とはいたしておりません。

議長（神田壽昭君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 大変申しわけございません。お答えいたします。

現在、武道で柔道を行うという学校がございまして、その中で、現在対象者となる人員については6人ほどございまして、その中で、既に2年生、3年生の生徒につきましては柔道着の分は対象となっております。そのほか、今年から対象該当になる1年生につきましてもこの柔道着の支給対象となるということで進めております。

ただ、その中で実際に対象となりましても、お兄さん、お姉さんからいただいているとか、それからお知り合いの人からもらえとかということもございまして、今のところ、現段階におきましては、この支給対象として認定している生徒はいないというような状況下でございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それから、もう一つは、今までもずっとこの場で私も何度かお聞きしているのですが、ここにも書いてあるように、就学援助を受ける子供たちが、子供というより世帯が非常に増えてきていると、年々増えてきているという状況で、それで22年度から、

国はこの就学援助の対象を拡大してPTA会費、生徒会費、クラブ活動費のこの3つを追加しているんですけれども、そのことについて土別市はどのように取り組んでいるか、お聞きを何度かしていますが、検討しているというような御答弁が返ってきているわけなんですけれども、それで24年度はどのようにしようとしているのか。この3つの追加の費目をどうするというのか、また、無理だからやめるというのか、それとも検討の結果これを追加するということになっているのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） まず、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費、この3項目について22年度から支給対象とすることができるというふうになっておりますけれども、本市において、本年の3月、小池議員の御質問にお答えしていたとおり、継続検討いたしているところです。24年度に向けてについては、各学校における生徒会費、PTA会費、それからクラブ活動費の徴収実態等も調査をいたし、その結果から、PTA会費のみを支給対象に追加をしたいということを検討いたし、予算要求したところですが、予算確保には至らなかったという状況がございます。今年度につきましては、今後ともPTA会費の予算確保を目指していきたいということを考えておりますし、その中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 教育委員会としては、PTA会費ぐらいは何とか追加したいというような方向性を持っていたんですね。ですけれども、予算のときにだめだよと言われてしまって、これは没になったと。そうしたら、そういうふうに解釈してよろしいんですね。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） 結果的に予算確保には至らなかったわけなんですけれども、当然就学援助の部分についてはさまざま問題があると。問題というのは、例えば土別でいいますと、生活保護基準の準要保護の認定に当たっては、生活保護基準の1.3倍を使って認定をいたしております。これにつきましては、全道的にも1.0倍から1.2倍というところがだんだん増えてきている、その縮小傾向にあるというお話は以前させていただいている状況ですが、この見直し、検討も含めて総合的にやらなければいけないというところの観点から、なかなか予算の確保には至らなかったということでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 残念なんですよ。全道的にほかの町と比べて、土別の場合は金額が生保基準の1.3倍でちょっと高いですけども、現実にはこういうふうに毎年毎年、就学援助を必要とする世帯が増えているわけですよ。そしてまた後で質問しますけれども、今度給食費も考えるというようなこともおっしゃってましたので、そういうことを考えると、非常に子

供を持つ世帯の家計の負担というのが大きくなってくると思うんですね。子育て日本一を掲げる土別市なんですけれども、私はぜひとも、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費は、もう国のほうでこれを出しましょうというふうに追加してきているものですし、文科省からの通達も来ていると思うんですね。ですから、私はぜひともこれは実行して、実施していただきたいなと、そういうふうに思うんですけれども、24年度の予算にはもうつけられなかったということで、ここには見込まれる具体の成果として継続になっていますよね。ですから、ぜひとも頑張っ、市のほうとしてもそういう事情をよく考えて、土別市がどういうまちづくりを目指しているのかも、子育て日本一というのはおのずとわかると思いますから、ぜひともこの部分で予算をつけると、そういうような方向でやってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（神田壽昭君） 青山課長。

学校教育課長（青山博久君） お答えをいたします。

教育委員会といたしまして、この3項目について、更に詳細な検討を加えていきたいというふうには思っております。昨年の各学校の実態を調査した中身で、生徒会費、クラブ活動費については小学校においてはほとんど取ってはいないという現状、それからPTA会費については多少のばらつきはあるものの一律全生徒から徴収をしていると、そういったことから、PTA会費について予算確保が必要だというふうに教育委員会、私どもとしては判断をいたしております。その上で予算要求をしたということでございますので、継続して予算確保に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） これは、課長の結論よりも、私は市長の決断のほうが必要でないかと思うんですけれども、このことについて、市長のお考えもお聞かせ願えればと思います。

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） ただいまの就学援助にかかわっては、これは予算のヒアリングのときにも、今お話にありましたPTA会費、生徒会費、それとクラブ活動費の援助をどうするかといったことを十分検討させていただきました。今、青山課長が申し上げたとおり、全道的な実施のことも調査もいたしておりますし、それぞれの市内の学校間でどのような支払い方がしているかといったことの結果も、そのとき勘案したわけでありませう。

ただ、ただいまお話ありましたとおり、生活保護費の1.3倍という基準をどのようにするかといったことも含めて全体的に不公平感のないような制度にしなければならないといったことで、更に24年度も検討するということになったのが、24年度の予算の結果であります。25年度に向けては、ただいま小池議員からお話ありましたように、更に実態を、現在の状況を踏まえて検討しなければならないというふうに考えております。予算については、すべての予算がこれから編成が始まって、それをどうするかという1つ1つの事業についての判断をするわ

けでありますので、ここでこの事業のみについて、どうするこうするといった結論めいたことは言えませんけれども、十分に検討して25年度の予算編成に向けていきたいというふうに思います。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それから、次に41ページの給食費の見直しという事業についてお聞きしますが、この給食費の見直しは評価としてはCになっておりますが、これは見直しがこの年度でできなかったということでCという評価にしているのではないかと思います。昨日の学校給食の渡辺議員の質問に対して、教育長ははっきりと、米飯給食については完全委託へ向けて検討すると、そういうふうな御答弁をされています。そして、それに伴って当然、給食費が上がるといふことも考えられるので、それを含めているいろいろな部分でのアンケートをとりたいたい、そういうふうにお答えになったと思います。

それで、確認なんです、この保護者へのアンケート調査ですね、これはこの米飯のことも含め、あるいは給食費の値上がりも含め、こういったアンケートを今年度中、24年度中に実施するのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 平岡学校給食センター所長。

学校給食センター所長（平岡 均君） お答えいたします。

渡辺議員に答弁いたしました、委託米飯の完全実施に係るアンケートを早急の実施し、その結果を参考にして判断していきたいと、きのう答弁したところであります。また、アンケートの内容につきましては、教育委員会で原案を作成し、学校給食会の調査委員会で検討していく予定であります。それで24年度中に実施はいたします。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） それでは、実施をするということはわかりました。ですが、先ほども言いましたように、非常に土別の人々は生活が大変になってきております。特に子育て中の世帯は何かとお金がかかる。教育費にもかかるし、いろいろな面でお金がかかるので、この給食費の値上げに対しては、そうすんなりと、ああいいでしょうということには私はないようにも思うんですが、ぜひとも、その保護者の方々の納得のいくように、禍根を残さないような十分な話し合いとかそういったことをきめ細かくぜひやって、保護者の方々の理解、納得を得てから、もし値上げをするのなら、やっていただきたいと思いますが、そこら辺の段取りというか、準備というか、心構えというか、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（神田壽昭君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） お答えいたします。

一般質問で教育長からの御答弁申し上げたとおりでございますが、今、給食センター所長のほうからも答弁いたしましたように、アンケートにつきましては、この年内に実施をし、それ

ら意向を踏まえた上でさまざまな対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

そこで今、御質問がございました生活の困窮の部分だとかそういった背景もあろうかと思えますので、そういった方々への対応だとか、仮にそれらが実施する、しないにかかわらず、実施する方向で教育委員会としては検討してまいりますけれども、こういった制度設計、もしくはその対応の仕方等々につきましては、これから十分検討し、それら保護者の皆様方の御意見も十分そんたくした中で取り進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。渡辺英次議員。

4番（渡辺英次君） 報告書の30ページになるんですが、いじめ・不登校支援体制の強化という項目になります。以前もいじめ問題に関しましては、ここで発言させてもらったことがあるのですが、非常にナイーブな問題なものですから、なかなかですね、これがいいんだよと1つのやり方の答えが出ないのかなという、そういう難しさは感じるんですけども、きのう、松ヶ平議員の質問の中でもいじめに関してはございました。それで、これは評価のB評価ということがついているんですけども、実際問題、そのいじめに関しては、ここにも目標の部分に出ているんですけども、まず問題行動を起こす児童生徒へ指導を促すと、未然に防ぐという意味かなと思うんですよね。それと、最終目標で、いじめ、不登校ゼロを目指した適切な取り組みをすると、そういう目標が掲げられておりますが、実際問題としまして、その問題行動する側だけではなくて、受ける側の子供の対応も非常に重要かなと思うんですけども、その部分で未然に防ぐ部分で、何か要するに事が起こってから何かをするのではなくて、未然に防ぐために何かやっている取り組みというのはあるんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） お答えいたします。

確かに、いじめ、不登校対策協議会等々、さまざまな検討機関がございしますが、基本的には、まずはベースになりますのが、事案が発生した段階での対応というのが割と比重が大きかろうというふうに考えております。しかしながら、今、議員から御指摘いただいたように、それだけではなくて未然に防止するというので、そういう根絶に向けた対応、例えばさまざまな学校における研修会の開催、それから保護者を対象としたさまざまないじめの問題の傾向対策、そういうことを周知徹底する中で、起きてはいけないと、起きないように形の対応というのも進めているところでございます。したがって、その比重がフィフティー・フィフティーなのか、6・4なのか、ちょっとその辺は今、私この場で答弁申し上げるような状況下にございませんけれども、いずれにいたしましても、起きてから対応するのではなく、起きる前にきちんと未然防止をするような対策というのも重要と考えておりますので、今後それらについては検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（神田壽昭君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、実際問題本当にこの問題をゼロにしようという心構えで動くのであれば、今言ったようなその未然の段階の部分が僕、すごく大事だと思うんですよ。ただ実際的にはなかなかその問題が起こってからでないと動けないという、その現状はわかるんですけども、そういった部分も含めまして、例えばいじめられるといいますが、嫌がらせを受けられる子供であったりとか、あと親も含めてなんですけれども、何て言うんですかね、皆さんいろいろな思いを持って考えているんですけども、どうもこう空転している感がずっとありまして、そういう部分を含めてこういう協議会の中に、例えばPTA、土別も連合会ありますけれども、代表者が1名だけ入ってくる組織ではなくて、もっと保護者が大きくかかわれるような、協議ができるような場というのは、設けるのが難しいでしょうか。

議長（神田壽昭君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 私ども教育委員会で、教育委員会のみならず、さきの答弁の中でも三者のいろんな検討会議のような組織が幾つかございますが、これらにつきましてはやはり、そういった事案に対応する組織というのに重きを置いてございますので、個人情報等の絡みもあって、一般の保護者の方々が入り込んで委員を構成するというのはなかなか難しかりとういうふうに思っております。それで、今、御質問いただきましたように、未然の防止策だとかそういう中で、保護者の方々、一保護者としてさまざまな協議会や検討する会議の中に席を置くというのは有効な手段であろうかと思っておりますので、どういった会議にそういった方々に入っていていただいて対応できるかどうかということも含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。国忠崇史議員。

10番（国忠崇史君） 私からは、後ろの方、104ページにございます青少年相談事業について質問いたしたいと思っております。一般質問でもちょっと触れたんですけども、いぶきに青少年相談員を配置して週5日間、電話、面談、メール相談に対応しているということなんですけど、まずこの相談件数、ここ数年の推移のほうを承っておきたいと思っております。

議長（神田壽昭君） 那須生涯学習部次長。

生涯学習部次長（那須政士君） お答えいたします。

過去3年間の相談件数について御報告申し上げます。まず、平成21年度につきましては、ただいま議員のほうからお話ありましたとおり、相談にはメール相談、電話相談、面接相談という3種類ございますけれども、その合計で報告させていただきます。平成21年度が5件、平成22年度が7件、平成23年度が5件という実績となっております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） 件数としては、やはり少ないとは思いますが、こういうものは

件数が多ければいいというものではないとは思いますが、周知の方法ですね、どんなふうの子供たちに、ここで相談しているよというふうな周知をしているのか承ります。

議長（神田壽昭君） 那須次長。

生涯学習部次長（那須政士君） お答え申し上げます。

周知の方法につきましては、毎年度4月の入学に際しまして、のぞみの電話を周知するためのカード、これを新小学1年生並びに新中学1年生に配布いたしております。あわせて、全小中高等学校の教室の中に張ってもらうためののぞみの電話の周知をするためのチラシを作成いたしまして、配布いたしているところでございます。

また、年間2回発行しております指導センターだより、これにつきましても、必ずのぞみの電話、こういうところがございます、電話をしてくださいということで周知しております。

また、夏休みのきまり、冬休みのきまりを毎年発行しておりますが、これにつきましても、のぞみの電話の周知をしているところでございます。あわせて表示の関係になりますけれども、相談員がおります生涯学習情報センターの入り口並びに事務所の入り口のほうにパネル化いたしまして、相談員が在駐しているということを知らせるものを張っているところでございます。あと、定期的ではないのですが、地元新聞でよく人を紹介するコーナーがございますので、そういったところの活用をさせていただいたり、2011年には、議会広報にも載せていただいてPRをしたところでございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 国忠議員。

10番（国忠崇史君） 今、周知方法について、かなりいろいろ周知されているという御回答だったと思うんですけども、やはり一番の問題は、件数でもなく、周知方法でもなく、やはりその総括が毎年同じ総括になっているというか、この評価を踏まえた課題というところに相談に踏み切れずにいることが想定されると。これは私、4年分報告書持っていますけれども、毎年、相談に踏み切れずにいることが予想されると書いてあるんですよ。だから、やはりそこから辺ですね、踏み切れずにいる子供たちに、どうアクセルしてもらおうかと。やはりその報告書をつくられる上で、申しわけないですけども、指摘させていただくと、一番下の見込まれる具体の成果というところでも、児童家庭課という今ないその部署、こども・子育て応援室にかわったですけども、児童家庭課という言葉がそのまま残っているとおり、上の課題も毎年、踏み切れずにいることが想定されるというふうに積み残しているんですよ。なので、ちょっと一般質問でも言いましたけれども、やはりこういう相談員というのは子供から見えるところにいると、例えば緑のおばさんというのは本当に子供たちにとって見える存在なので、ああ、あの人、緑のおばさんというふうにだれもが認識していると思うんですよ。こういう相談員も視認性というか、そういった見える存在であって、そして子供たちから話しかけやすい雰囲気というのが大事だと思うんですよ。だから、どこその部屋にいますよというふうに壁にポスター張っておいても、やはりそれは踏み切れずにいる子供が毎年発生して、報告書にも毎

年この踏み切れずにいることが予想されるというふうにかざるを得なくなると思うんですね。だから、そういった改善をぜひしていただきたいんですけども、コメントいただけますでしょうか。

議長（神田壽昭君） 那須次長。

生涯学習部次長（那須政士君） 毎年踏み切れずにいる子供たちがいるというふうには書いてるのは事実でございますが、そういった直接電話で話す、あるいは直接面談をして相談をすることがなかなか難しい子供さんもいらっしゃるということで、平成15年からメール相談を始めたわけでございますけれども、メール相談につきましても、何回か更新している事例もありますけれども、途中でプツンと切れてしまうこともございますので、今、議員からお話のありました、子供たちの目に見えるような形での周知の仕方についても、今後検討していかなければならないというふうには考えておりますけれども、具体的にどうするかといいますと、非常に難しい問題がございます。私、今思いついているのは、新しい児童センターができた際に、私どもの青少年相談員が1カ所ちょっと場所をお借りして、青少年相談員の周知を図ると。その場で、きょう持ってまいりましたけれども、今、こういうカードを子供たちに配っておりますけれども、こういうカード、のぞみの電話のカードを持っているかどうか確認をして、持っていない子供には渡すとか、そういったことで触れ合う機会を設けることが可能だと思います。このほかの方法につきましても、今後検討させていただいて対応していきたいというふうに思います。

とにかく、私ども行政の役割は、悩みを持った子供たちが相談を受けやすい体制を整えるというのが私たちの役割というふうに理解しておりますので、保健福祉部のほうとも十分協議しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、議案第83号 土別市日向保養センター条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第83号 土別市日向保養センター条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

土別市日向保養センターは、昭和52年に建設された土別市林業センターを全面改築し、新たに市民の交流活動の推進、健康増進と余暇活動の充実を図るため、これまでの宿泊施設を廃止

し、温泉と食事を楽しめる交流型観光レクリエーション施設として平成25年2月1日オープンを目指し、現在工事を進めています。本格オープン後は、隣接する日向スキー場やキャンプ場、森林公園と一体となったレクリエーション施設としての活用を図ってまいります。

また、施設完成後は指定管理による施設運営を考えており、条例制定後、速やかに指定管理の手続きを進めてまいる考えであります。なお、本条例の制定に伴い、土別市林業センター条例については廃止するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、議案第84号 土別市土地開発公社の解散についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第84号 土別市土地開発公社の解散について御説明申し上げます。

土別市土地開発公社は、公共事業用地等の取得、管理、造成や処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和50年8月に設立されました。以来、公社は病院、医師住宅、公営住宅、保育所などの公有用地先行取得事業のほか、住宅用地や工業団地の造成、販売をする独自事業を実施していく中で、土別市のまちづくりや産業振興に大きな役割を果たしてきました。本市においては、今後、総合計画において、該当する事業計画等もないことから、公社としての一定の役割は終えたものと判断しているところであります。したがって、本年度をもって土別市土地開発公社を解散しようとするものであり、解散の時期については、北海道知事の認可を受けた日を予定しています。

なお、本議案の提出に当たっては、7月24日に第2回理事会を開催し、公社の解散について定款に基づく同意を得ているほか、解散後の清算に当たる清算人を現理事とし、その代表清算人として理事長を選任しているところであり、公有地拡大の推進に関する法律第22条第1項に基づき、土別市土地開発公社の解散について議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第5、議案第85号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第86号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第6号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第85号 損害賠償の額を定めることについて及び議案第86号 土別市一般会計補正予算(第6号)について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る7月31日午後2時ころ、上川町のホテル駐車場において公用車を駐車する際、車両後退時の確認が不十分だったことから、設置されている消防用設備に衝突し破損させた事故に対する損害賠償であり、このたび相手方との話し合いが合意に達し、これに対する損害賠償額を281万4,000円と定めることとし、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金については、一般会計補正予算(第6号)に自動車物損事故賠償金として計上し、全国市有物件災害共済会から保険金として補てんされるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君) 損害賠償の額が281万4,000円と、これは額として見れば、随分大きいなと。乗用車がバックして、そんなにスピードつけてバックしたわけでないんでしょうし、この消防用設備というのはどのような設備なんでしょうか。

議長(神田壽昭君) 法邑財政課長。

財政課長(法邑和浩君) 保険金の関係とか賠償の関係がありますので、財政課のほうからお答えさせていただきます。

今回破損を与えてしまいました消防用施設であります。この消防施設につきましては、連結送水管設備と申しまして、これは高層ビルですとか、地下街など、消防ポンプ自動車はそのホースを伸ばしてその消火活動がしにくい場所に建設、その建物内に配管設備とその放水口、これを設けまして、その火災現場の近い場所で消火活動がしやすくするためにも設備されたもの

であります。ポンプ車で加圧しました消火用水を送水しまして、その散水ヘッドから散水することによって建物内で消火活動を行うということで、ただの消火栓ということではなくて、消火栓と建物各階、これが配管でつながっている状況であるということでありまして、修理の際には高額になってしまったということであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 各階につながっているといたってですよ、ぶつけて、いわば外に出ている部分、これだけが壊れたわけだから、各階の配管が全部傷んだとか、そういうことではないと思うんだけど、いかがなんですか。

議長（神田壽昭君） 法邑課長。

財政課長（法邑和浩君） 今回ぶつかったものは、その消火栓の立っているものだけなんですけれども、確かに建物の中の配管自体には損害というのはないわけなんですけど、これはその後、現地で試験を行いまして、要するに消防車が消火用送水を送水する際に、圧がものすごいかかるものですから、まずその耐圧試験に耐えられるかどうかということが重要になってきてまして、その試験した際に、耐圧試験でその空気漏れが発生しているということがわかりましたので、その消火活動を行う際の機能的に問題があるということで、これはその立ち上がりの消火栓だけでなく、その管がどこの部分で亀裂があるのかといったようなことを発見しなければならぬということがありまして、そのために掘り起こして、その場所を特定するといったような工事費ですとか、あるいは埋め戻しといったようなことがかかってしまったということでありまして、今回ホテル側としましては当然消火設備でありまして、万が一のことがあっては困りますので、要は原状に復旧してくださいということで、これは市のほうは全国の市有物件災害共済会というところの保険に入っていますけれども、そちらのほうが被害者側と交渉を行いまして、今回の賠償については原状復旧するということで、今の消火設備ですとか、その土工事の分、それと試験費、それから交通費ですとか、現場管理費等を含めまして、281万4,000円ということで金額を定めたところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 消火栓は結局土に埋まっているのを掘ってというけれども、そうすると、因果関係、これはぶつかったことによってそういう漏れが起こったのか、この点はいかがなんですか。

議長（神田壽昭君） 法邑課長。

財政課長（法邑和浩君） これは消防施設でありますので、定期的に点検等、当然行われていることでもあります。それで、今回、公用車がぶつかったといったようなことで、耐圧試験をしてみると空気漏れがわかったということでありまして、その以前についてはそういったことはなかったということで、共済会についても、今回はすべてもとに戻すということで賠償するとい

うことになったものであります。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 市の公用車の修理代というのはどのくらいかかったものなんですか。

議長（神田壽昭君） 法邑課長。

財政課長（法邑和浩君） 市の公用車につきましても、後部のバンパー部分が大きくへこんだ格好になっておりまして、その部分の修理額自体は6万7,000円ほどというふうになっております。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） こういう車時代だから、いろんな事故が起こったり、ないほうがいいんだけど、それで、今回の事故に対する本人の過失責任、これについてはどういうふうに市としては考えたんでしょうか。

議長（神田壽昭君） 沼田総務課長。

総務課長（沼田浩光君） これは公用車を運転する際のバックをする際の事故でありますから、これは10割、運転していた当事者が悪いという状況であります。それで、この事故がありましたからすぐに、事故報告書とあわせて、口頭による事故の詳細報告を本人が行ったところであります。あわせて反省文の提出もあったところであります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、認定第1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成23年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成23年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

平成23年度の国の財政運営は、東日本大震災の影響や欧州政府の債務危機の余波など、たび重なるショックに見舞われ、長期債務残高や社会保障費の増大など極めて深刻な状況にあることから、財政運営戦略において、経済成長戦略の実行とともに、基礎的財政収支を黒字化する

目標が掲げられたところであります。

また、地方財政に向けては、厳しい経済情勢等を踏まえ、地方交付税の特別枠として地域活性化・雇用等対策費に1兆5,000億円を計上するなど、安定的な財政運営に必要な一定の財源が確保される一方、歳出面では、簡素で効率的な行財政システムを構築し、自主的な行政改革に努めるよう求められたところであります。

こうした中、本市の財政運営はまちづくりの諸課題が山積する一方で、地方交付税に財源の多くを依存する脆弱な財政基盤であり、新たに策定した財政運営方針にのっとりた行財政の効率化など健全財政の維持に努めるとともに、本市行財政運営の最大の課題であります市立病院経営の健全化を図る市立病院改革プランの推進に努めたところであります。

この結果、平成23年度各会計の決算において、水道並びに病院事業会計で純損失が発生したほかは、黒字、あるいは収支均衡が図られるとともに、懸案事項を推進することができたことは、議員各位を初め、市民の方々の御理解と御協力によるものと考えております。

しかしながら、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、加えて、社会保障と税の一体改革による経済や地方財政への影響も考えられる状況にありますが、新たに設置した経営戦略会議において病院経営改革に向けた検討を進めるとともに、自治体運営改革会議において、公共施設と市の組織機構のあり方について改革方針の構築を推進しており、こうした取り組みを初めとし、今後も効率的な行財政運営、住民福祉の更なる向上に努めてまいり所存であります。

この後、相山副市長から平成23年度各会計の決算概要について御説明いたしますので、よろしくお願いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） それでは、私から、平成23年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、9月4日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところであります。

最初に、土別市一般会計歳入歳出決算から土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成23年度においては、子育て環境の整備など各種福祉施策の推進、農業振興施策の展開やスポーツ合宿の推進などに取り組むとともに、あいの実保育園整備事業、西団地建設事業などの大型事業のほか、新たな試みとして、まちづくりのための特別枠を設け、命のバトン交付事業、チャレンジスクール補助事業など11事業を実施したところであります。

また、国の経済対策に歩調を合わせ、22年度繰り越し事業で、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金によるテレビ難視聴対策事業など、早期に着手する必要性の高い事業や公共施設整備のほか、地域要望に基づく事業の実施によって、市内経済の活性化に最大限取り

組むとともに、雇用の確保を図ったところであります。

この結果、平成23年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は229億7,183万3,000円、歳出総額では223億4,591万円、収支差し引きでは6億2,592万3,000円となり、平成22年度決算と比較しますと、歳入で16億1,395万4,000円、6.56%の減、歳出で13億3,935万6,000円、5.65%の減となったところであります。

この減額となった主な要因としては、一般会計における退職手当負担金の清算金、地域交流施設整備事業などの大型投資的経費の減及び病院、国保会計の繰出金の減などによるものであります。

次に、各会計の決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額165億4,794万2,000円、歳出総額159億3,487万3,000円、収支差し引き6億1,306万9,000円となり、平成24年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては5億4,129万5,000円の黒字決算となりましたが、このうち3億円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入したところであります。

また、診療施設特別会計ほか8特別会計につきましても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第であります。

次に、土別市水道事業会計決算について御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。東山浄水場改良事業では、排水処理・薬注棟新設工事等を行い、配水施設改良事業では、水量・水圧の安定確保を図るため、延べ1,649メートルの配水管新設を実施しました。

次に、簡易水道再編推進事業では、多寄地区の安定給水を図るため、1,109メートルの連絡管新設を実施しました。

次に、給水状況であります。家事用で144万9,513立方メートル、家事用以外等で70万9,910立方メートル、全体では215万9,423立方メートルの給水量となりました。

次に、財政状況について申し上げます。まず、収益的収支についてであります。

消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が3億6,688万7,000円で、このうち水道料金は3億4,662万1,000円となりました。

また、営業外収益では1,783万5,000円で、特別利益を加えた収入合計としては3億8,481万2,000円となった次第であります。

支出につきましては、営業費用が3億8,006万6,000円、営業外費用が5,931万4,000円で、特別損失を加えた支出合計としては4億3,962万円となりました。

この結果、5,480万8,000円の純損失が生じたため、当年度未処分利益剰余金は4,380万4,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。消費税込みで申し上げますと、収入は配水施設整備等に伴う企業債4億5,100万円のほか、工事負担金1,739万円などを合わせて6億369万3,000円となりました。

一方、支出であります。建設改良費としては、浄水場改良費で3億1,091万4,000円、配水施設改良費で9,885万3,000円となり、企業債償還金1億6,142万9,000円を合わせて、支出合計としては6億7,079万6,000円となりました。

この結果、6,710万3,000円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補てんした次第であります。

以上が、平成23年度土別市水道事業会計決算の概要であります。今後とも、なお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努める所存であります。

次に、土別市病院事業会計決算について御説明申し上げます。

初めに、事業の概況についてであります。前院長の退職に伴い、4月からは新たな体制での経営となり、5月には病院経営戦略会議を立ち上げ、経営改善に向け対策を検討し、昨年3月に一部見直しを行った病院経営改革プランを踏まえた経営を行ってきたところです。

しかしながら、昨年3月末に呼吸器内科医2名が退職する中、新たな医師確保には至らず、看護師不足も相まって、大変厳しい運営となったところであります。

また、病棟体制につきましては、これまで実質的な稼働病床は190床体制でありましたが、4月からは170床体制にするとともに、5月に許可病床数を230床から199床へ変更しました。このことにより、年間の延べ入院患者数は4万5,346人で1日平均123.9人、外来患者数にあっては14万2,006人で1日平均582人となり、前年度と比較しますと、入院で9,520人、17.4%の減、外来で1万3,870人、8.9%の減となりました。

次に、財政状況についてであります。

まず、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が34億4,123万1,000円、このうち医業収益は27億8,485万1,000円となり、収益的支出では35億338万3,000円となった結果、収支差し引きでは6,215万2,000円の当年度純損失となりました。

また、資本的収支については、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で3億7,004万5,000円となり、これに対する資本的支出は4億7,891万4,000円となった結果、1億886万9,000円の資本的収支に不足が生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであり、

なお、不良債務については、一般会計繰入金において、当初予算計上分に、病院経営改革プランの見直しに基づく追加繰り入れ分を加えても、なお不足する分を繰り入れしたことにより、最終的に不良債務が発生しない決算となったところであります。

以上が平成23年度土別市病院事業会計決算の概要であります。病院を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況にあり、引き続き収益の確保と経費の削減に努めるとともに、医師、看護師不足に対しても全力で対策を講じてまいります。

また、今後の運営体制につきましては、本年4月に1名、更に今月1名の循環器内科医が赴任したことから、入院治療や心臓カテーテル検査・治療が行える体制づくりを進めているほか、6月に病院収支改善のためのコンサルタント業務の調査報告書が提出されたところであり、こ

の内容を検討し、一層の病院の経営改善に向けた対策を鋭意進めてまいります。

以上、平成23年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第12号までの12案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの12案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、決算審査特別委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に丹 正臣議員、副委員長に国忠崇史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、丹 正臣委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長（丹 正臣君）（登壇） 委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま平成23年度の決算審査特別委員会が設置され、議員皆様方のご賛同をいただきまして、委員長にならせていただきました。この委員長の責務は非常に重いものがございまして、私自身、大変緊張を覚えている次第でございます。

さて、この23年度の決算状況については、先ほど牧野市長並びに相山副市長から23年度の決算概況について、るる御説明がございました。その中で、特に病院会計については依然と厳しい状況が続いているという中身でございました。しかしながら、病院につきましては、全関係者、市長の御努力もございまして医師2名が確保されるということになり、診療科目も増えるということで1つの明るさが見えております。そういうことを総じて言えば、市長並びに関係者に心から感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、昨年発生した東日本大震災の影響で、地方自治、特に公共事業だとか助成金等々が減額されるような心配があるわけでございますけれども、こうした状況を私たち皆さんで知恵を出しながら乗り越えることが必要であります。こうした状況の中での23年度の決算審査特別委員会は、私たちのしていたこと、そして先ほど説明があったように230億のお金が予算に対して決算状況が正しく使われているのかというのが、審査の大きな目標であります。そのことによって市民皆様方が福祉、そして生活がどのように向上し、土別市においてよかったと言われるような、そういうまちづくりを目指すものの1つの指針となるものであります。

そういうことで、議員の皆様方におかれましては、いろいろな角度からいろいろな方法で議論していただくことを切に望む次第でございます。

結びに当たりまして、連日報道機関の皆様方にはお世話になっております。この特別委員会につきましても、市民の皆様方に迅速に的確に報道されますことを心から私からもお願いを申し上げます。委員長就任のごあいさつといたします。よろしく願いいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 次に、国忠崇史副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。決算審査特別副委員長（国忠崇史君）（登壇） 副委員長に御推挙いただき、まことに光栄のきわみであります。不肖くなる上は、丹 正臣委員長の右腕となり、重責を果たしてまいり所存でございます。

さて、昨年度は、今、委員長から言及があったとおり、3.11東日本大震災のショックも覚めやらぬまま始まり、土別市として被災地に向けてどんな支援ができるか、あるいは被災して親や子や友を亡くし、更には住む場所さえ失った方々の心に、私たち市民一人一人がどのように寄り添えるかが問われた一年でありました。

また、市内では、朝日地域交流施設和が舎のオープンや、名寄市など近隣市町村との定住自立圏協定締結がありました。

更には、テレビ放送地上波の全面デジタル化など、さまざまな節目をしるした年でありました。

決算審査特別委員会の開催に当たっては、まずは、フェアな運営とホットな討論を引き出すことを心がけ、昨年度決算の審議を通じて導かれるところの、いわゆる1つのハッピーな土別市民の未来をつくり出せるようガッツで守り立ててまいりますので、委員のおのおの方はもちろん、理事者、そして報道の皆様も、アクティブな御参加をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、意見書案第10号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第10号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第87号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

（教育委員会教育長 尾崎 学君退席）

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第87号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となります尾崎 学委員を、再度、教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案同意と決定いたしました。

（教育委員会教育長 尾崎 学君着席）

議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第88号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第88号 士別市公平委員会委員の

選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります阿部守男委員の後任として宮島 貢氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案同意と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本年12月31日をもって任期満了となります岡八重子委員を再度、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、議案第89号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、10月10日から11日までの2日間、愛媛県松山市で開催されます第7回全国市議会議長会研究フォーラムに正副議長を、10月20日に札幌市で開催されますさっぽろ市土別ふるさと会に議員7名を、10月27日に東京都で開催されます東京土別ゆかりの会に議員6名を、11月4日に愛知県みよし市で開催されます産業フェスタみよしに議員2名を、11月13日に紋別市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会に正副議長を、それぞれ議案に記載してあります議員及び日程で派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成24年第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時32分閉会)